

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回行田市公民館運営審議会	
開 催 日 時	令和3年8月4日（水） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時40分	
開 催 場 所	行田市中央公民館 2階 第1学習室	
出 席 者（委員） 氏 名	・中里 正 ・保泉欣嗣 ・阿久津彰男 ・松本安夫 ・池ノ谷哲男 ・田口英樹 ・宮田 隆 ・園部秀夫 ・島田義委 ・平野昭一 ・岩田照美 ・継田秀幸 ・鷺見繁樹 ・清水俊郎 ・加瀬田 健 ・河辺孝幸 ・坂本邦孝 ・小林教子 ・中村賢三	
欠 席 者（委員） 氏 名	・樽見哲廣 ・石川雅英 ・長島敬二	
議 長	・保泉委員長	
事 務 局	・杉山館長・坂野副館長・荒井主任	
会 議 内 容	報告第1号 令和2年度各公民館事業報告について 議案第1号 令和3年度各公民館事業計画について その他 ① 令和3年度文化祭の開催について ② 令和3年度館外研修について	
会 議 資 料	令和3年度第1回行田市公民館運営審議会次第 資料1 行田市公民館運営審議会委員名簿 資料2 令和元年度・2年度各公民館事業実施結果対比表 資料3 令和2年度 公民館事業報告書 資料4 令和3年度 公民館事業計画書 資料5 令和3年度文化祭の開催について 令和3年度館外研修について	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 1名	
会議録の確定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	・令和3年 8月11日	保泉欣嗣 

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会、資料の確認 市民憲章の唱和は省略する。 2 委嘱状交付 机上配布にて委嘱状の交付とする。 （新たに委嘱した委員 中里正氏 清水俊郎氏）
齋藤教育長 保泉委員長	3 あいさつ ”
各委員・事務局	4 出席委員自己紹介
事務局	5 次に、議事に移るが、行田市公民館運営審議会条例第4条第2項に基づいて、保泉委員長に議長をお願いする。
保泉議長	それでは、暫時議長を務めさせていただく。皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いする。本日の会議は個人情報扱わず、公開となっているので、傍聴人がいるならば入室していただくので、事務局に確認をお願いします。 （傍聴人1名入室） では、議事に入らせていただく。はじめに報告第1号「令和2年度各公民館事業報告について」事務局に説明を求める。
事務局	（報告第1号について資料をもとに事務局より説明）
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質問等はあるか。 質問が無いようなので、報告第1号「令和2年度各公民館事業報告について」は、了解とさせていただきます。 続いて、議案第1号「令和3年度各公民館事業計画について」事務局より説明を求める。

事務局	(議案第 1 号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質問等はあるか。
園部委員	持田公民館でノルディックウォーキングの講座を実施されていると思うが、講師の依頼等どのように実施されたのか。今、分かる範囲で教えていただきたい。
田口委員	ハイキングを開催していたが、高齢者が徐々に参加出来なくなり、若い人達に参加してもらうために、ノルディックウォーキングを計画した。昨年はコロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、一昨年は台風で中止となった。
園部委員	了解した。
宮田委員	事業計画に関連するが、荒木公民館は、8月7日に予定されていた納涼祭を中止とした。
保泉議長	他に質問及び意見はあるか。 無いようなので、議案第 1 号「令和 3 年度各公民館事業計画について」は、承認とすることでよい。
各委員	承認する。
保泉議長	次に、その他の①令和 3 年度文化祭の開催について、②令和 3 年度館外研修については、関連があるので事務局より一括して説明を求める。
事務局	その他 ①令和 3 年度文化祭の開催について、②令和 3 年度館外研修について、資料を基に事務局より説明。
保泉議長	何か質問はあるか。
阿久津委員	各公民館の文化祭については、やるなどと言わないが最近のコロナ感染の動向をみると展示部門以外はやめた方がよい。今年度については、文化祭も館外研修も中止でよいと思う。

保泉議長	忍・行田公民館から館外研修に補助金が出ていると聞いているが、教えていただきたい。
事務局	地域公民館運営委員会の研修を対象とした交付金が出ている。内容としては、館外研修の費用だけでなく、館内における研修も対象となっている。補助金を使うために事業を開催するのではなく、事業を開催するために補助金を充当させるというふうにお考えいただきたい。
保泉議長	了解した。 何か意見等はあるか。
加瀬田委員	文化祭であるが、コロナ感染者の数が非常に増加している。このような状況で今までのやり方を継承しているだけでは駄目ではないか。皆さんの命が危険にさらされているという危機感をもっていかなければならないのではないか。この状況下で今我々が出来ることをすべきであり、不特定多数の人の参加が見込まれる文化祭は中止すべきだと思う。公民館事業は地域に根付いたものなので、全て中止ということはできるだけ避けたいという思いはあるが、あえて危険にさらすのではなく、1年間我慢して来年開催するという事でよいのではないか。各館が独自で開催を決定するのはやめた方がよいと思う。
保泉議長	大事な命に関わることであり、文化祭・館外研修は中止という判断でまとめた方がよいというご意見であった。 他に意見等はあるか。
清水委員	今は中止でよいと思う。若い人のワクチン接種は10月頃では終了していないであろう。文化祭会場への入場制限や体温測定等様々な業務が出てくるが、それを誰がやるか、という話しも出てくる。
島田委員	北河原地区は納涼祭を中止した。文化祭についても4月の段階で中止という方向になった。館外研修についても昨年同様中止の方向で動いている。
田口委員	文化祭において、展示部門をやりたいという場合、16館の職員のワクチン接種についてどう考えているのか。接種後の対応になるのか。

事務局	公民館の職員については10月下旬から11月の文化祭までには、接種は完了できるかと思う。
田口委員	必ず接種出来るという保証がないと、職員の安全が担保されないのではないか。
阿久津委員	各館ごとに判断するのではなく、この場で意見をまとめて決定した方がよいのではないか。不特定多数の人が来館し、体温の測定等を公民館の職員が実施するのは無理ではないか。各館で決めるとなると決定できなくなる。審議会としては中止と決定した旨を館長部会の会議で報告し、諮ればよいのではないか。
保泉委員	本日の会議の結果を各館へ報告し、各館の運営委員会等で判断すればよいと思うが甘いか。公民館の運営審議会で決定したことが、そのまま全て決定というのではいかなものかと考えてしまうが、皆さんどうか。
中村委員	阿久津委員の言うように、ある程度しっかり決めておかないと各館がどうしたらよいか、あそこの公民館は実施するのになぜここは実施しないのか、というようなことを言われてしまうのではないか。地域公民館に迷いが生じ、いつになっても判断が出来ないのではないか。
保泉議長	他に意見はあるか。
加世田委員	まさに中村委員の言うとおりでである。ここで皆さんが集まって中止ということになっているのだから、各館に任せるという姿勢ではまずいと思う。
池ノ谷委員	私もそう思う。各館に任せていたらまともらなくなる。この会議で中止ということになった旨を地域公民館に戻って伝えられる。昨年より状況が悪い中で実施するのはいかなものか。実施したいのは皆そうであるが、飲食店等は自粛し我慢している中である。1年間我慢して来年実施するようにすればよいのでは。地域公民館で判断するのは難しい。この審議会で決定してもらえればと思う。
保泉議長	了解した。皆さんの意見を聞いて方向性が定まった。公民館運営審議

	会としては、今年度の文化祭・館外研修ともにコロナウイルス感染拡大防止等の観点から、中止ということになった旨を明確に提示してもらえ ばと思う。
事務局	難しい判断だと思うが、方針を決定していただいた。館長部会で行田 市公民館運営審議会としては中止ということで承認された旨を報告す る。
阿久津委員	確認の意味で、展示も中止ということでよいか。
事務局	そうである。
阿久津委員	了解した。
保泉議長	その他、何か意見等あるか。 (なし) 以上で、本日の議事は終了とさせていただく。委員の皆様の慎重審議 に感謝申し上げ、議長の職を下ろさせていただく。
宮田副委員長	閉会のことば